別記様式第22号（第31条関係）

仮　領　置　財　産　返　還　受　領　書

年　　月　　日

公安委員会　殿

受領者の氏名又は名称及び住所

㊞

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第17条［第４項／第５項／第７項］（同条第８項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり仮領置に係る規制対象財産の返還を受けました。

返還を受けた者	氏名又は名称	
	名簿記載者公告番号又は指定番号若しくは仮指定番号	
	住所	
返還に係る規制対象財産の種類、価額及び特徴		

備考　１　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
２　不要な文字は、横線で消すこと。
３　返還を受けた者が公告国際テロリストである場合には、「返還を受けた者」欄中の「住所」欄の記載は要しない。
４　返還を受けた者が公告国際テロリスト以外の者である場合には、「返還を受けた者」欄中の「名簿記載者公告番号又は指定番号若しくは仮指定番号」欄の記載は要しない。
５　返還を受けた者が公告国際テロリスト以外の者である場合であって、その者が法人その他の団体であるときは、「返還を受けた者」欄中の「氏名又は名称」欄にその代表者の氏名を併せて記載すること。
６　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。

別記様式第23号（第32条関係）

第　　号

継　続　仮　領　置　書

年　　月　　日

殿

公安委員会　　印

国際連合安全保障理事会決議第千二百六十七号等を踏まえ我が国が実施する国際テロリストの財産の凍結等に関する特別措置法第17条第７項（同条第８項において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定により、下記の規制対象財産を引き続き仮領置するので、同項の規定により通知する。

記

規制対象財産の返還を受ける権利を有する者	氏名又は名称	
	名簿記載者公告番号又は指定番号若しくは仮指定番号	
規制対象財産を所持していた者	氏名又は名称	
	直近の名簿記載者公告番号又は指定番号若しくは仮指定番号	
引き続き仮領置する規制対象財産の種類、価額及び特徴		
引き続き仮領置する理由		
その他参考となるべき事項		

備考　１　所定の欄に記載することができないときは、別紙に記載の上、これを添付すること。
２　用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４とすること。